

おしらせ版 あんなか

Annaka City
public relations

2026
6.15
No.343



HP



SNS

住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか ～さらに、光り輝くまちへ～

安中市指定ごみ袋に関する 臨時措置について

ナフサ不足などの報道から、市指定ごみ袋の購入が一時的に集中し、品薄状態となり不足しているため、臨時措置を実施します。

☎ 市指定ごみ袋を使用することを基本としますが、手に入らない場合には、市販の透明または半透明のビニール袋で、ごみを出すことができます。

サイズ：20～45リットル相当の袋

色：透明または半透明で中身が見える袋。色付きの袋は使用できません。

☎ 他自治体の指定ごみ袋は使用できません。中身が出ないように、袋の口をしっかりと縛ってください。

期 7月31日（金）まで

※需給状況などにより変更する場合があります。最新の情報は市**HP**をご確認ください

○市指定ごみ袋の状況について

現在、市指定ごみ袋の販売量が例年の2倍程度となっており、店頭に並んでいない状況です。市指定ごみ袋は例年どおりの供給量を確保していますが、ごみ袋を多く購入していることが店頭での品薄状態につながっていると考えられます。

ごみ袋を必要としている人のためにも、必要以上のごみ袋の購入、買いためは控えていただくようお願いいたします。

☎ ☎環境政策課廃棄物対策係（☎内線 1881）

毎月16日は県民防犯の日

6月11日から20日は県民防犯運動の期間です。一人一人が自主防犯を心がけて、犯罪に巻き込まれないようにしましょう。ランニングパトロールに登録されている人は見守り活動や防犯活動にご協力ください。

地域農業経営基盤強化促進計画 「地域計画」の協議の場について

市は、将来の農地の利用方法や農業のあり方を明確化し、地域の農業を持続可能とするために「地域計画」を定めています。市の実情に合わせた地域計画の見直しを進めるにあたり、耕作していない農地の所有者や今後、耕作農地の拡大を考えている人のご意見を伺うため「協議の場」を下記の日程で地域別に開催します。

農業者・担い手・農業法人・農地所有者・農業委員会・農協・水利組合など、地域の農業に携わっている人や関心のある人は、ぜひご参加ください。

対象地域・**☎**・**☎**

○安中・原市・磯部・岩野谷・板鼻地域

7月1日（水）午後6時から

○東横野・秋間・後閑・松井田地域

7月2日（木）午後6時から

○臼井・坂本・西横野・九十九・細野地域

7月3日（金）午後6時から

☎ 農地利用の見直し、農作業の効率化、農地の集約化
場 ☎基幹集落センター研修室

☎ 参加地区は、住所地でなく耕作地・耕作希望地です。複数地区にご参加いただけます。

☎ ☎農林課農政係（☎内線 2611）

井戸所有世帯の調査について

市は、県が実施する「地下水概況調査」に協力し、市内の調査候補井戸を選定します。現在も使用している井戸をお持ちの人は下記までご連絡ください。この調査は飲用可能かどうかを調べるものではありません。詳細は、お問い合わせください。

☎ ☎環境政策課環境推進係（☎内線 1882）

☎ 日程
☎ 時間
☎ 期間
☎ 会場・場所
☎ 対象・資格
☎ 内容
☎ 定員
☎ 料金・費用
☎ 持ち参物
☎ その他

創業&事業承継相談会を開催します

市内在住・在勤または市内でこれから起業・創業をお考えの人、創業後間もない人、後継者が不在でお店や会社を引き継ぎたいと考えている事業者などを対象に「あんなか創業支援ネットワーク」各支援機関の専門員が、皆さんの相談に応じます。

「起業したいけど、何をすればいいかわからない」「事業承継をしたいけど後継者がいない」など、お気軽にご相談ください。事前に電話予約をお願いします。

日・時 午後2時～3時または午後3時～4時

第1回 7月9日(木)

第2回 9月10日(木)

第3回 11月12日(木)

第4回 令和9年1月14日(木)

第5回 令和9年3月11日(木)

場 困小会議室3・5 **¥** 無料

申・問 困商工課商工労働係(☎内線2627)へ電話

防犯対策設備購入費補助
制度のお知らせ

市は、高齢者に対する悪質な勧誘販売や特殊詐欺を防止するため、対象物品の購入・設置費用の一部を補助しています。

補助対象物品	補助金額
屋外用防犯カメラ	購入費用の2分の1 (上限10,000円)
カメラ付きインターホン	購入費用の2分の1 (上限10,000円)
特殊詐欺電話対策機能 付き電話機・特殊詐欺 電話対策装置	購入費用の2分の1 (上限5,000円)

対 次の条件をすべて満たす人

①市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている満65歳以上の人

②高齢者のみの世帯または家族と同居しているが高齢者のみが在宅となる時間がある世帯

③市税を滞納していない人

応・申・問 申請書類に必要事項を記入し、困危機管理課交通防犯係(☎内線1132)または松井田振興課管理係(☎内線2114・2115)へ申し込み。

他 申請書類は市HPからダウンロードできます。

くらし・手続
living・procedure5歳児すこやか相談
(5歳児健診)のお知らせ

市は就学を見据え、安心して、楽しく小学校に通学できるよう、5歳児すこやか相談(5歳児健診)を実施します。所属先の保育園・認定こども園を通して、問診票などをお配りしますので、ご記入のうえ、期日までにご提出ください。

対 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの子
配布時期：6月上旬、または8月上旬

配布書類：5歳児すこやか相談問診票、アンケート

用 各所属先の保育園・認定こども園

※未就園、市外の園に通園中のお子さんは、郵送いたします。(返信用封筒含む)

問 困健康づくり課母子保健係(☎内線1659)

楽しもう！
親子で一緒に木工工作

日・時 7月26日(日) 午前8時～11時30分

場 中央体育館(文化センター西側)

対 市内の小・中学生と保護者(同伴できる人)

持 大工道具、筆記用具、スケール(差し金)、体育館シューズ、その他必要なもの(釘、木ねじなど)

主催：県建築業組合連合会安中支部、市教育委員会

定 50組100人(定員になり次第締め切り)

他 詳しくは、市HP、実施要項(各地区公民館などにあります)をご覧ください。

応 7月6日(月)までに二次元コードから申し込む

問 松生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

※午前8時30分から午後4時30分の間にお問い合わせください

令和8年5月29日から気象の警報などが
大きく変わります

新しく防災気象情報がわかりやすくなります。

◎ 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎ 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります

◎ 「警報レベル4相当」の情報は危険情報として発表されます

詳細は、気象庁HPをご確認ください。



重度心身障害者福祉医療費受給資格者証更新のお知らせ

7 月 31 日に有効期限を迎える福祉医療費受給資格者証（以下、受給者証）をお持ちの人で、引き続き受給資格に該当する人へ、新たに 8 月 1 日からお使いいただける受給者証を 7 月中旬頃に郵送交付します。

所得制限の対象となる人には、受給者証は送付せず、「資格喪失通知書」を送付します。所得制限の限度額の基準などの詳細は、県または市 ☎ や同封通知をご確認ください。

次の①～③に該当する人は、手続きが必要です。該当者には、手続きに関する通知を事前に送付します。手続きの結果、所得制限の対象となる人は、受給資格が喪失します。また、手続きをしない場合は、受給資格が喪失する場合がありますのでご注意ください。

	対象者	必要な手続き	その他
①	令和 8 年 7 月 31 日に障害の有効期限を迎える人	更新の手続き	詳しくは送付される更新手続きに関する案内通知をご確認ください。
②	受給者本人、または世帯員に未申告者がいる人	確定申告または市県民税申告	詳しくは送付される申告についての通知をご確認ください。
③	受給者本人または同世帯の人で、令和 8 年 1 月 2 日以降に安中市へ転入した人	令和 8 年度の所得課税証明書（控除額などが記載されているもの）の提出	詳しくは送付される所得課税証明書についての通知をご確認ください。

※ 8 月以降、期限切れとなった受給者証は、市へ返還するか、各自の責任で破棄してください。

○郵送方法について

8 月 1 日からお使いいただける受給者証について、希望者には簡易書留で送付いたします。下記の期限までに届け出をお願いします。

持 福祉医療費受給資格者証 **締** 7 月 3 日（金）午後 5 時 15 分

申・問 ☎ 国保年金課医療年金係（☎ 内線 1112）、☎ 住民福祉課税務保険係（☎ 内線 2160）

令和 8 年度群馬県介護支援専門員（ケアマネジャー）実務研修受講試験

日 10 月 11 日（日）

場 県内の大学など

対 保健・医療・福祉に係わる法定資格保有者、一部の相談援助業務の経験があり、業務従事期間が通算 5 年以上かつ 900 日以上の人

締 6 月 30 日（火）

送 試験案内に付属の受験申込書を簡易書留で郵送。

○試験案内配付場所

- ・ ☎ 高齢者支援課介護保険係、☎ 住民福祉課健康介護係
- ・ 県庁（14 階介護高齢課、2 階県民センター）
- ・ 県内の保健福祉事務所
- ・ 県社会福祉協議会福祉人材課（県社会福祉総合センター 6 階）

問 県社会福祉協議会福祉人材課
☎ 027-280-4107

自死遺族相談のご案内

ご家族など大切な人を自死で亡くしたとき、遺された人が大きなショックを受け、悲しみ、不安、怒りなどさまざまな感情を抱くのは自然なことです。しかし、その気持ちを周囲に話すことは難しく、複雑な気持ちをひとりで抱える人も多いと言われています。

群馬県こころの健康センターでは、ご遺族などが安心して思いを語れる自死遺族相談を実施しています。精神科医師・保健師がお話を伺い、秘密は堅く守られます。

相談は予約制です。事前に電話でお申し込みください。

日 毎月第 2 金曜日および 9・3 月第 3 土曜日

時 午前 9 時から（予約制）

対 ご家族などを自死で亡くされた人（家族、婚約者、親しい友人など）

場・申 群馬県こころの健康センター（前橋市野中町 368、☎ 027-263-1156）

雨や強風の前後の倒木にも注意していただき、良好な管理を重ねてをお願いします。

※コサ…樹木の枝や雑草が畑を日陰にしたり、道路に張り出して通行に支障が出たりする様子のこと

☒ 困 土木課庶務係 (☒内線 1203)

☒ 松井田振興課土木係 (☒内線 2144)

共同募金の配分申請の受付について

共同募金の配分を希望する法人や団体の申請を受け付けます。令和9年度に実施する、市内における福祉活動を目的とした次の事業が対象です。

☒

- ①施設・設備・備品整備配分（福祉施設増改築、改修・修繕、福祉サービス利用者のために直接必要な物品など）
- ②事業経費配分（福祉団体、NPO・ボランティア団体などが実施する啓発・研修、福祉相談など）
- ③運営費配分（福祉活動を目的として設立された、法人格のない団体の活動経費）

※介護保険事業は原則対象外

※法人格のある団体（社会福祉法人、NPO 法人など）は①・②のみ申請可

※同一法人・団体が、複数の申請をすることはできません
配分率：総事業費の75%以内（①のみ）

配分額の限度額：上記①の上限は75万円、②の上限は30万円で、上限額の範囲内で申請をすることができます。③の上限は、1団体10万円までです。

※広域的な活動への配分は群馬県共同募金会で受け付けます。受付期間などの詳細は群馬県共同募金会にお問い合わせください。(☒ 027-255-6596)

☒ 所定の申請用紙（添付書類：見積書、定款、予算書、決算書など）

期

①施設・設備・備品整備配分、②事業経費配分

6月15日（月）～7月15日（水）

③運営費配分

6月15日（月）～7月31日（金）

※郵送提出は不可。直接下記窓口へ書類を提出してください

申請用紙配布・☒・☒

社会福祉協議会 安中本所 (☒ 382-8397)

松井田支所 (☒ 393-3948)

群馬県狩猟免許試験・講習会のお知らせ

令和 8 年度の群馬県狩猟免許(わな猟)の試験が次のとおり実施されます。

網猟およびわな猟免許は、18歳から受験することができます。18・19歳の人には、受験手数料が免除されます。また、市内在住者には、受験にかかわる費用の受験補助制度もありますので併せてご活用ください。

狩猟免許の申請には、事前の仮申し込みが必要です。「ぐんま電子申請受付システム」からお申し込みください。仮申込者多数の場合、抽選で選出された人のみ本申請が可能です。詳細は、県HPまたは西部環境森林事務所へお問い合わせください。



(県HP)

日・時・場

○わな猟試験日

8月20日(木) 午後1時20分開始	桐生市新里総合センター (桐生市新里町武井 693-1)
10月9日(金) 午後1時20分開始	富岡市役所議会棟 (富岡市富岡 1460-1)
令和9年1月7日(木) 午後1時20分開始	利根沼田振興局庁舎 (沼田市薄根町 4412)

○網猟・わな猟試験日

網猟のみ、わな猟のみ、またはその両方の免許を取得したい人の試験です。

令和9年2月20日(土) 午後0時50分開始	群馬県 JA ビル (前橋市亀里町 1310)
---------------------------	----------------------------

○共通事項

持 受験票、筆記用具、昼食

¥ 5,200円（群馬県証紙）

※狩猟免許の種類ごとに受験費用がかかります

他 午前中に、当日の受験者を対象とした講習会があります。受講料無料、お申し込み不要です。わな猟試験は当日午前10時まで、網猟・わな猟試験は当日午前9時30分までにお越しください。

申・問

試験日程：西部環境森林事務所 (☒ 027-323-4021)

受験補助制度：☒農林課林政鳥獣対策係 (☒内線 2618)

日 日程
時 時間
期 期間
場 会場・場所
対 対象・資格
内 内容
定 定員
料 料金・費用
持 持参物
他 その他
締 締切

「優良自動車運転者表彰」受け付けのお知らせ

令和 8 年秋の表彰にあたり、次により優良自動車運転者表彰の受け付けを行います。

期 6 月 1 日（月）～ 7 月 15 日（水）

持 運転免許証、交通安全協会会員証、はんこ

¥ 800 円（証明手数料）

対 *銅章 5年以上 無事故無違反の運転者

*銀章 10年以上 同上

*金章 15年以上 同上

*金冠銀章 20年以上 同上

*金冠金章 30年以上 同上

*旭日金冠章 40年以上 同上

他 安中交通安全協会の窓口で受け付けます。

なお、同協会松井田支所は、開設日（水曜日）のみの受け付けとなります。

申・問 安中交通安全協会（☎382-0211）

安中交通安全協会松井田支所（☎393-2455）

7 月 古紙・古着等行政回収 収集日程表

7 月	収 集 地 区 名
1 日 (水)	安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区～11区 (並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・ 九十九地区・細野地区
8 日 (水)	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下 高別当地区・岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区 (源ヶ原地区を除く)・松井田地区・白井地区・坂 本地区
15 日 (水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後 閑地区
22 日 (水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区

○古紙は雨天でも回収します。

○古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください。

○収集日当日（午前8時30分まで）にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください（前日などには出さない）。

○ごみの出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市HPをご覧ください。

問 ☎環境政策課廃棄物対策係（☎内線 1881）

安中市管工事組合員一覧

上水道の給水管の修理は業者が行います。漏水などの修理は下記組合員にお申し込みください。修理代は実費です。

地区	業者名	連絡先
安中	(株)群馬水工	382-9433
	(有)黒須設備工業	381-1148
	佐藤燃料(株)	381-1111
	(有)渋谷設備	381-1262
	(有)ジーワイ燃設	382-2891
	(有)武美工業	382-5061
	(株)フェニックス	382-5262
	(有)福美商事	381-0293
	(有)山田タイル工業	381-0075
	(株)ヤマハチクボニワ	381-0435
原市	第一設備工業(有)	385-8769
	(株)半田組	385-8374
	(株)ユタカ	385-7647
磯部	オオカワラ住器	382-1987
	(有)須藤工業	388-1178
東横野	(有)松本住設	385-6278
	(株)茂木設備	381-6616
秋間	(有)入沢電気商会	382-1609
	サトウ住設	382-5612
後閑	(株)反町備工	384-2058
松井田	(有)内堀設備工事	393-0157
	群栄工業(株)	393-1012
	(有)佐藤商店	395-2323

問 ☎安中市管工事協同組合（☎385-4401）

（平日の午前9時～午後4時30分）

○安中市上下水道部（☎345-3000）（土日・祝日）
公営住宅（市営・県営）にお住まいの人

○群馬県住宅供給公社安中支所（☎381-8515）
（平日の午前8時30分～午後5時15分）

○群馬県住宅供給公社本社（☎027-223-5811）
（土曜 午前9時30分～午後3時30分）

○住宅供給公社緊急受付センター

（☎0120-024-545）

（日曜・祝日・時間外 緊急時に限る）